

# 会 議 録

## 1 会議名

第4回浦川原区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○報告（公開）

(1)上越魚沼地域振興快速道路（安塚－松代間）に係る事業説明会について

(2)会長報告

(3)委員報告

(4)市からの報告

・3区中学校統合の進捗状況について

### ○諮問

・「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）」について

### ○協議（公開）

(1)自主的審議事項の検討について

(2)「地域活性化の方向性」の作成について

(3)令和5年度「大・浦・安」地域協議会委員研修会について

### ○自主的審議事項

・浦川原区における文化の伝承について

### ○その他（公開）

・各区（金谷・高士・春日・新道・安塚）における「地域活性化の方向性」

## 3 開催日時

令和5年7月25日（火）午後6時32分から8時20分まで

## 4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤誠、北澤正彦、杉田和

久、藤田宏詮会長、宮川勇、村松進副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、竹田次長、産業グループ宮川グループ長、滝澤主幹、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任
- ・新潟県上越地域振興局：地域整備部計画調整課<sup>うるま</sup>得間課長、金子計画専門員

## 8 発言の内容

### 【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者10人。欠席者は赤川義男委員、五井野利一委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：北澤正彦委員に依頼。

### 【藤田会長】

それでは次第に沿って進める。

「2 報告事項」に入る。

本日は、新潟県上越地域振興局地域整備部計画調整課<sup>うるま</sup>得間課長と金子計画専門員が来所されており、「(1)上越魚沼地域振興快速道路（安塚－松代間）に係る事業説明会について」説明を受ける。

### 【上越地域振興局地域整備部計画調整課 金子計画専門員】

日頃から県の土木行政に対しご理解ご協力を賜り、この場を借りて御礼申し上げます。

本日は、上越魚沼地域振興快速道路、通称「上沼道」であるが、安塚－松代間に係る事業説明会の開催についてご報告させていただく。

お手元にお配りしたA3カラー刷りの資料については、説明後回収させていただきたいので、ご協力をお願いしたい。

上越魚沼地域振興快速道路の概要であるが、資料上部の図面で左側、北陸道の上越インターを起点として、終点が南魚沼市、国道17号バイパスの余川（仮称）ICとなっており、全長60kmの計画道路となっている。

現在、上越エリアでは、寺IC～鶴町IC間が供用済みとなっている上越三和道路、浦川原IC～安塚IC間が供用済みとなっている三和安塚道路の2工区が整備中である。

十日町エリアについては、令和元年度に十日町道路が事業化されており、南魚沼側につい

では、八箇峠トンネルを含む八箇 I C～野田 I C間を部分的に供用しており、残る野田 I C～余川 I C（仮称）の間が工事中となっている。

資料の「1 整備方針検討区間」に記載のとおり、安塚 I Cから十日町道路の起点となる十日町市北<sup>あぶさか</sup>鑑坂までは整備区間として立ち上がっていない。小さなカーブや急勾配の箇所、また防災上の問題点もあるが、今回、安塚 I Cから十日町市松代の池尻交差点辺りまでの約 1.3 kmを検討しているところである。

資料の「2 整備方針（案）」について、県では緑とピンクのラインの 2 案について検討している。緑の A 案は、国道 403 号付近を通過し、安塚 I Cから松代の池尻交差点付近まで、走行性と安全性を考慮し最短ルートでつないでいる。主な特徴として、良い点は、「カーブが少なく緩やかなため、安全に走行できる」「延長が短く速達性に優れている」ことである。悪い点は、「山を越えるため、国道 253 号に接続できるところが少なく、沿線からのアクセス性に劣る」「部分供用まで時間がかかる」ことである。

下の図面の中で、緑とピンクのラインの他に黄色く塗られている部分がある。この部分は「須川層泥岩」という難工事が予想される地質となっている。ほくほく線の工事の際に膨張性の泥岩ということで、掘ったら掘った分だけ戻ってしまうような、世界でも有数の難工事となった土質の層がこの「須川層泥岩」である、と調査で判明している。図の黄色い部分にこの層が分布していることが判明しており、A 案はこの須川層の区間を通過していることから、難工事と開通の遅れが懸念される。

ピンクの B 案は、国道 253 号付近を通過し、現道にアクセスしやすい案ということで、良い点は、「国道 253 号の現道に接続できる箇所が多く、沿線からのアクセス性に優れ、部分的・段階的に早く供用できる」ことである。悪い点は、「現道付近を通過するため、騒音などの影響が懸念される」ことである。また、資料に記載はないが、A 案と比べて遠回りとなるため、走行時間が若干長くなることになる。

県では、整備方針の策定に向けて検討状況を地域の皆さんにお伝えし、ご意見を伺うために地元説明会を開催したいと考えている。

続いて、もう一枚の資料、「上沼道『上越市安塚～十日町市松代間』の地区説明会の御案内」をご覧いただきたい。

説明会は沿線地区として、上越エリアでは浦川原区、安塚区、大島区で開催させていただく。また、十日町市池尻までの区間であるため、十日町エリアとして、松代、松之山地区での開催も予定している。日程については調整中で明記していないが、浦川原区と安塚区を 9 月中に、大島区を 10 月の頭に開催したいと考えている。

このA4の資料とカラーA3の資料は、8月25日発行の広報上越9月号の配布に合わせて3区の全世帯に配布予定である。説明会については、事前の申込みは不要であり、どの会場に参加していただいても結構である。

また、資料の「2アンケート調査について」である。説明会とは別にアンケート調査の準備を進めており、3区には9月25日発行の広報上越10月号に合わせてアンケート用紙を配付する予定である。また、アンケート用紙だけでなく、インターネットからも回答できるように準備している。アンケートでは、上沼道の整備について皆さんがどのような点を重視しているのかお聞きする内容となっており、例えば「アクセスが良い」「早く移動できる」「降雪時にトンネルを通るため走行性が良い」など、こういった部分を重視し、上越魚沼地域振興快速道路に何を求めるかを、お聞きする内容となっている。

以上、説明会の開催についての報告となる。

**【藤田会長】**

今の説明の内容について意見、質問等があれば受ける。

**【北澤誠委員】**

上越魚沼地域振興快速道路について、当初は中央からの要望などで一方的に決まったものだと思っていたが、なぜ今頃になって住民の意見を聴いたり、アンケート調査を実施したりするのか。

**【上越地域振興局地域整備部計画調整課 金子計画専門員】**

上越三和道路、三和安塚道路が完成してきているため、このタイミングで県の整備方針を説明させていただき、策定につなげたいということである。

**【北澤誠委員】**

それでは、説明が主ということか。

**【上越地域振興局地域整備部計画調整課 金子計画専門員】**

そうである。説明が主であり、次に整備方針の決定に向けてアンケートもさせていただくということである。

**【北澤誠委員】**

了解した。

**【藤田会長】**

他にないか。

**【村松副会長】**

図面のA案、B案を拝見して、当初、「各区にICを設置していく」と説明を受けた記憶

がある。安塚から池尻まで抜けてしまうと、大島 I C の設置がないようだが、大島には I C が設置されないのか。

【上越地域振興局地域整備部計画調整課 金子計画専門員】

この図面では I C の細かな位置までは示していないが、A 案では大島区内に I C を 1 つ設置する考えがあったと思う。また、B 案でも基本的に大島区にアクセスポイントを 1 つ設置することになっていて、それに加えてもう 1～2 か所アクセスポイントを設置できるのではないかと検討しているため、B 案については「アクセス性が良い」と記載している。決して大島エリアに I C が設置されないということではない。

【村松副会長】

了解した。

【藤田会長】

A 案、B 案と検討されて、アンケートも実施されるということであるが、令和 5 年度に調査費が計上されたと解釈していいのか。

【上越地域振興局地域整備部計画調整課 金子計画専門員】

調査費が予算計上された時期については承知していないが、以前から調査を進めていて、エリア内の猛禽類<sup>きん</sup>など環境の基礎調査等を先行して実施している。

A 案、B 案どちらの方向にするか決定した上で、その先の調査、設計を進めていきたいと考えており、このタイミングで検討状況の説明会とアンケート調査を行うことになった。

【藤田会長】

工事の予算が付いたと考えてよいか。

【上越地域振興局地域整備部計画調整課 金子計画専門員】

工事予算については、他の工区と同様に整備区間として認められてからになる。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内から「なし」の声)

それでは、上越地域振興局のお二人は退席いただいて結構である。

(新潟県上越地域振興局地域整備部計画調整課<sup>うるま</sup> 得間課長、金子計画専門員退室)

続けて「(2)会長報告」である。浦川原区地域協議会の研修会の講師をしていただく天明さんに両副会長と 7 月 20 日 (木) 午後 1 時 30 分に面会し、講演に際してお話ししていただきたいことをお願いしてきたので、報告させていただく。

天明さんは、都会から I ターンで来られて、川谷で 27 年間農業をされている。最初は地

元の就農者の方々が40～50代の人で、「このよそ者は何をやっているんだ」というようなこともあったとお聞きした。また、米価の安さ、中山間地で耕作した米の付加価値、それらの評価が非常に低いといった考えを持っておられたようであるが、「郷に入っては郷に従え」で、ここに住んでいる方々の考え方について、取り入れられるものは取り入れ、譲れない部分は譲らずに通してきたとのことである。その後、川谷に三十五、六歳の若い方が奥さんとともに来られて天明さんの下で就農したほか、最近ではUターンされた人も出てきているということである。

農業だけではなく、ここでの暮らしの良さを見つけていくことが大事となる。やはり耕作だけでは厳しいものがあり、1人当たりの作業量は、中山間地では3ヘクタールが精いっぱいであるが、天明さんは年収300万円を目指すとされていた。明言はされなかったが、農業の誇りとしての収入ということで、農協に頼らないで、直売をされるということであると私は解釈した。また、リーダーとして若い方たちの意見を聞いて日々暮らしており、「政府の農業政策については、反対に考えていた方が間違いない」といった冗談も出ていた。

両副会長にも、機械への投資や対人関係の問題などを話しておられたので、それらも取り入れた研修会になるのではないかと期待している。

なお、本研修会は公開で行うので、農業団体や町内会長連絡協議会など、中山間地に直接関わる方々に案内する方向で、今後事務局と詰めたいと思っている。

両副会長、何か追加があればお願いします。

(村松・池田両副会長から「なし」の声)

続いて、「(3)委員報告」であるが、村松副会長から「中学生との意見交換会について」報告をお願いします。

#### 【村松副会長】

中学生との意見交換会について報告させていただく。

明日午前10時に、私と教育・文化グループの西山グループ長の2人で中学校の校長とお会いする。今年度、中学生との意見交換をどのように進めていくかについて、中学校側の意見をお聴きし検討したいと考えているので、次回の地域協議会で報告する。また、何かあれば、実行委員から参集していただき、協議する場合もあると思うので、その際は案内をさせていただきます。

#### 【藤田会長】

今の報告について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

次に「(4)市からの報告」で、「3区中学校統合の進捗状況について」教育・文化グループ西山グループ長から説明を受ける。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

前回の地域協議会以降、開催した部会等の報告をさせていただく。

本日お配りした資料の2ページ目をご覧ください。

上履きの選定について、安塚中学校と大島中学校が使用している「ベルシューズ」と浦川原中学校が使用している「教育シューズ」の両メーカーから、カタログや現物を基に説明を受け協議した。協議結果については、9月上旬に開催する3区中学校統合実行委員会の全体会議に報告し、承認をもって決定することになる。

続いて資料3ページをご覧ください。

東頸中学校のPTA組織の検討について、当日は各中学校の教頭先生から現状のPTAの組織や活動内容について説明していただいた。時間の関係もあり、細かなところまでは詰められなかったが、参加した委員からは、新たな中学校のPTA組織は、生徒数や保護者の負担を考慮すると、スリム化した方が良いとの声が多くあった。具体的な組織については、次回のPTA部会で協議されるが、その前に各中学校の現PTA会長、PTA部会の正副会長、各中学校の教頭先生から参集いただき、組織の素案を作成する。その素案を基に9月上旬頃に開催予定のPTA部会で協議することとしている。

資料4ページには、参考資料として各中学校のPTA役員や人数を掲載しており、資料5ページには、安塚中学校の令和5年度のPTA活動、裏面に浦川原中学校の令和5年度の計画、資料6ページに大島中学校の令和4年度のPTA事業報告書を掲載しており、この資料等を参考に検討させていただいた。

資料7ページは、7月12日に浦川原中学校で開催した第4回学校運営協議会・地域青少年育成会議組織検討部会についてである。学習参観後に、浦川原中学校の校長先生から生徒の様子や学校の教育方針等について説明していただいた。次第の「5協議」の「(2)意見交換」では、第2回の安塚中学校、第3回の大島中学校での意見交換会で取り上げられた期待する生徒像や学校像、地域連携といったキーワードで深掘りした。このキーワードを基に今後、各校の先生方が新たな教育課程の策定に取り組むこととなる。当日は春日委員が出席されていたので、補足等があれば願います。

続いて、資料8ページは、広報上越8月号と同時に全戸配布した「3区中学校統合実行委員会だより」の第5号を付けさせていただいた。掲載内容としては、東頸中学校の開校を祝う会の開催と校章デザインの選定に係るアンケートの実施について記載している。

次に資料9ページ、「東頸中学校の校章デザイン選定に係るアンケートの実施について」前回は説明させていただいたが、既存の3つの中学校の校章を組み合わせたデザインと新規のデザインのどちらか一点を選んでいただくことになっている。回答は8月18日（金）までとなっているため、皆さんの協力をお願いする。

以上、3区中学校統合の進捗状況の報告とする。

**【藤田会長】**

今の説明について皆さんから意見、質問等あれば受ける。

**【春日委員】**

補足させていただく。

学校運営協議会委員として出席しているが、来年の統合に当たって、今から3校合同で何かを実施しようという企画が幾つかある。

その中で、9月6日に行う防災訓練について、去年は浦川原中学校単独で実施していたが、今年は3区の子どもたちを集めて合同での開催を企画している。他には、スキー授業なども今年度から3校合同で活動することを計画している。

この他に、私ができることが何かあるかについて考えてみた。私は今も「よさこい」を続けていて、統合後に体育祭などで、何か一つのことをみんなで成し遂げることができれば、最高の達成感を感じられると思うので、合同で「よさこい」をしたらどうかと提案した。統合されてからでは遅いため、今から各学校で少しずつ練習して、統合したときに揃うように一つに作り上げていくことができれば良いと思い提案させていただいた。

部会の中で、自分なら何ができるかを考えていただいて、いろいろな案を出していくことができればいいのではないかと感じている。

**【藤田会長】**

他に何かないか。

（会場内から「なし」の声）

続いて、「旧浦川原運動広場の跡地利用に係るサウンディング型市場調査について」、教育・文化グループ西山グループ長から説明を受ける。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

本日お配りした「旧浦川原運動広場の跡地利用に係るサウンディング型市場調査実施要領」をご覧ください。この実施要領は、昨日24日に市のホームページで公開されたほか、報道機関へも情報提供したものである。

皆さんもご存じのとおり、旧浦川原運動広場は令和3年度末をもって用途を廃止し、令和

4年度にはナイター設備とトレーニング棟、管理棟の除却解体工事を行って、更地となった。今年度は上沼道の工事に伴い、一時的に盛土の仮置き場となっているが、12月頃には更地に戻る予定となっている。

市としては跡地利用に関して、民間活力を生かした有効活用に向け、市場性の有無や施設の譲渡に向けた条件の整理を行うとともに、民間事業者の経験やノウハウに基づく施設の利用促進策など幅広く提案をいただいて、それを踏まえて、施設の今後の利活用の方向性を決定したいということで、市場調査を実施するものである。

資料2ページには、対象施設と参加資格の記載があり、「4調査の内容」の「(1)施設の活用の形態」として、施設を譲渡または貸付の希望調査や、「(2)施設の活用方法」として、施設のコンセプトを調査するものである。資料4ページ、「5調査のスケジュール」であるが、8月25日に事前説明会・現地見学会を開催し、9月14日と15日に対話型の市場調査を実施する予定となっている。この調査結果を基に、10月頃に結果の公表を予定している。

以上、報告とさせていただきます。

**【藤田会長】**

今の説明について質問、意見等があれば受ける。

**【北澤誠委員】**

資料2ページの調査で、「①市等から譲り受けて活用を希望」と「②市等から施設を借りて活用を希望」とある。おそらく有償になると思うが、例えば譲り受けた場合、その場所をどのように活用するかは、事業者の一存で決められるのか。同じような運動広場として活用する、あるいは住宅地とするなど、何に使用しても構わないと思って良いのか。

**【教育・文化グループ西山グループ長】**

あくまで民間の事業所等が、その施設をどのように使うか分からないが、購入するか、もしくは借りるか、どちらを希望するかということである。

**【佐藤所長】**

単に借りるのか、譲り受けるのかといった調査ではなく、その土地を宅地にしたいのか、事業所用地として活用したいのかということについて、各事業者から提案を受けるということである。その結果として、土地を購入して事業をするという話なのか、借りて事業を実施するという話なのかというのは、その企業の考え方による。土地を売る、借りるという話ではなく、何に活用するのかという提案を受けることが主目的である。

**【北澤誠委員】**

了解した。

【藤田会長】

この旧浦川原運動広場は全て市の土地なのか。借地もあったと聞いたことがあるが、その辺どうなのか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

市の土地もあり、民間企業の土地、個人の土地もある。

【藤田会長】

どういった形なのかわからないが、サウンディング方式とは形式だけで、北澤誠委員が言われたような話に進んでいくのではないかと。市の土地だけが対象になるとすれば、飛び地のような状態になってしまうのではないかと。そんな条件の土地を民間が手を挙げるかどうか、その辺どう考えているのか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

資料9ページをご覧ください。

敷地面積などを記載している。市有地と民地がこの割合であり、これらを全て含めた中で市場調査となっているため、市の土地だけ、民地だけということではない。

【藤田会長】

土地所有者の企業や個人の方は、この市場調査について了解していると解釈していいのか。

【教育・文化グループ西山グループ長】

この調査については、企業や個人の方の了解を得て調査に入っている。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内から「なし」の声)

次に「3 諮問」で、「『上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)』について」佐々木次長から説明を受ける。

【佐々木次長】

(資料1～2、参考資料に沿って説明)

【藤田会長】

簡単に言うと、この計画を変更することで、借金がしやすくなるということだと思う。それでよいか。

【佐々木次長】

有利な借金ということである。

【藤田会長】

要するに、過疎のために借金をしていくということだと思ふ。

【佐々木次長】

その借金の部分については、国からの交付税で一部補填される部分もあり、そういった国からの有利な措置があるをご理解いただきたい。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

諮問については、8月に開催する地域協議会において答申することとしたい。よろしいか。

(会場内から「はい」の声)

続いて、「4 協議」に入る。

「(1)自主的審議事項の検討について」、A・Bグループの取組と次回の日程等について、Aグループの池田副会長から説明を受ける。

【池田副会長】

Aグループの進捗状況について報告させていただく。

6月19日にAグループ全員の総意で提案書を正副会長会議に提出し、6月27日の地域協議会において、自主的審議事項として承認されたところである。そして、本日の地域協議会から自主的審議事項という形で進めていくこととなった。これに伴い、より審議を深めるため、各団体の基礎資料を作成し、本日皆さんのお手元に配付させていただいている。これを基に今後進めていく考えである。

【藤田会長】

今の説明について、意見、質問等があれば受ける。

言い方は極端であるが、この3団体について、保護して進めていくという考え方であると理解してよいか。

【池田副会長】

そうである。

この3団体のこれまでの経緯や課題について、本日資料が揃った<sup>そろ</sup>ということなので、今後はこれを基に進めていくことになる。

次第の「5 自主的審議事項」において、北澤正彦委員から説明させていただくことになっている。当日配付の資料であり、いきなり「審議してください」ということではなく、今後の進め方等について説明させていただくこととする。

(Bグループの資料配付)

## 【藤田会長】

Bグループであるが、資料の訂正をお願いしたい。

「ほくほく線のうらがわら駅を利用した小さな喫茶店（カフェ）の開設について（案）」の資料の日付が18日となっているが、25日に訂正をお願いする。

「ほくほく線うらがわら駅舎を利用した小さな喫茶店（カフェ）の開設について（案）」ともう一つの「北越急行株式会社のネットショップ網を生かした物品販売についての企画書（案）」の2件については、皆さんから既に了解をいただいているものである。具体的な進め方について、7月18日にBグループのグループワークに提示して修正した資料がお手元の資料である。

「ほくほく線うらがわら駅舎を利用した小さな喫茶店（カフェ）の開設について（案）」では、「7 飲食・飲み物提供」の項目までは18日に報告したものと変わっていないが、「8 その他」の項目のうち、指摘、意見をいただいた部分について今後検討していかなければならないということで、「備品等保管にロッカー等が必要」と「JA浦川原物産館とのタイアップ」について、係の方とはお会いしたが、支店長の都合と私の都合が合わなかったため、改めてお話をさせていただこうと思っている。

また、「虫川大杉駅駐車場を用いて浦川原駅まで電車を使う」と、「乗車券の回収・電車料金割引等については検討を要す」ということ、そして「8月27日は安塚区の祭りと重なる」といった指摘をいただいた。

これらを合わせて、企画団体であるNPO法人夢あふれるまち浦川原で企画して、実務は実施団体に運営してもらうが、この指摘された部分等について打合せをしなければならないと考えており、実施予定日の8月27日の変更もあり得ると思っているので、委員の皆さんからもご承知おきいただきたい。また、浦川原区内の皆さんへお知らせするにも時間がないため、もう一度詰めていきたいと考えている。

もう一つの「北越急行株式会社のネットショップ網を生かした物品販売についての企画書（案）」についても、皆さんには報告済みである。「5 特記事項」のところで、当初、中間マージンの割合を記載していたが、まだ記載しない方が良いのではないかという指摘があり、修正した。また、「仕入れ価格、販売経路、運賃等について、いろいろな状況があるため、参画企業（者）で必要に応じて話し合っていく」ということと、「具体的に動き出したら参画企業の担当者（窓口）を決める」「販売商品の選定が必要である」ということで、何でもいいということではなく、特定のものをある程度、持続的に販売ができるように考慮しなければならないということ。それと非常に大事なことになってくると思われるのが、「ク

レーム処理対策として、賠償保険が必要（参画企業で話し合いが必要）」ということであるが、内容が固まらなると動き出すことができないので、早急に進めていきたいと思っている。

この2点についてはBグループと表記しているが、既に7月18日の時点で窓口はNPO法人夢あふれるまち浦川原と決定している。また、次回のグループワークは、9月22日に開催したいと思っている。

この2つの案件については、地域協議会の手を離れたため、今後は浦川原区の公共交通について検討に入っていきたいと思っている。行政側からは、牧区と安塚区における予約型コミュニティバスについての説明を受けており、浦川原区に導入したいといった話もあるので、それらを含めて考えていきたいと思っている。

以上、報告とさせていただきますが、意見、質問等があれば受ける。

（会場内から「なし」の声）

次に「(2)『地域活性化の方向性』の作成について」、参考資料として、今回も各区における方向性の資料を付けている。浦川原区では北澤正彦委員に対案の作成をお願いしていたところであり、今お持ちであればお願いしたい。

（資料配付）

#### 【北澤正彦委員】

本日お手元にお配りした地域活性化の方向性の資料は、あくまでも「案」であり、藤田会長が言われた「対案」ではなく、私がまとめた「構成要素」である。前文は記載していないが、一応読ませていただく。

地域活性化の方向性。1) ほくほく線のうらがわら・虫川大杉の両駅舎を利活用したイベント等の実施を通じ、同線に対するマイレール意識の醸成と向上を図るとともに、ほくほく線の活性化を目指す。2) 住みよいまちづくりを目指し、高齢者等の交通弱者を出さないきめ細かな公共交通を確保することで利便性を向上させるとともに、空き家の状況把握を進め、移住や商店及び飲食店の新規開店の促進を図り、人口減少に歯止めをかける。3) 「田んぼダム」の導入検討や中山間地域の農地保全により、荒廃地の増加を抑制し、災害対策と野生鳥獣による被害の縮小を図り、地域の山菜や特産品・農産物加工品等の新規事業及び販売網の機会を創出し、地域経済の活性化に繋<sup>つな</sup>げる。4) 「虫川の大スギ」や「山本ぶどう園」・「月影の郷」などの観光資源と地域の文化・芸能を更に広くアピールすることで、交流（関係）人口の増加に繋<sup>つな</sup>げる。

構成要素ということで、4項目を挙げさせていただいた。我々浦川原区の地域協議会で今まで審議したもの、審議を続けているもの、今後浦川原区として審議しなければならないも

のを地域活性化の方向性としてまとめたものがこの文書である。

以上、皆さんの参考にしていただければと思っている。

**【藤田会長】**

対案ではなく構成要素ということでお示しいただいた。

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

実は、8月末までに仕上げていかなければならないということで、次回の8月の地域協議会の前に事務局と正副会長で打合せを行い、北澤正彦委員から提出いただいた案も含めて、この活性化の案を作成して、事前に皆さんへ送付させていただき、8月の地域協議会で検討して提出する形をとりたいと思っているが、皆さんいかがか。

(会場内から「それでよい」の声)

それでは、三役の皆さん、事務局もその方向で協力をお願いします。

次に「(3)令和5年度『大・浦・安』地域協議会委員研修会について」、事務局から説明を受ける。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

(資料3に沿って説明)

**【藤田会長】**

大変遠方からお出でいただくことになり、意義あるものにしたいと考えて「公開」とすることを皆さんに了解していただいているわけである。今の説明について意見、質問等があれば受ける。

**【北澤誠委員】**

大浦安の研修会は一般公開となっていて、地域協議会委員以外へも案内されると思うが、講演会の後の情報交換会についても希望すれば参加できると解釈してよいのか。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

一般の方の参加は考えていない。

**【北澤誠委員】**

了解した。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

対外的に情報を出す際は、情報交換会については記載せず、あくまでも「研修会」の開催のみの情報提供とさせていただく。

**【藤田会長】**

庄屋の家は何人くらい入れるのか。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

全ての委員、集落づくり推進員、事務局で50人ほどになると思うが、それで目いっぱいなのではないかと考えている。それ以上は厳しいのではないかと考えている。

**【藤田会長】**

浦川原で研修会を開催して、情報交換会を浦川原でできないということが少し寂しい気もするが、仕方のないことだと思う。

他に何かないか。

この対象者の中に町内会長連絡協議会の参加をお願いできないか。空き家などについては、現場をよく知っている町内会長も責任ある立場であると考えているので、参加していただくことが良いのではないかと考えている。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

それは、大浦安の町内会長連絡協議会に案内するということが良いか。

**【藤田会長】**

良い。

**【総務・地域振興グループ北澤班長】**

了解した。

**【藤田会長】**

コミュニティプラザの市民ホールであれば、収容人数的には大丈夫だと思う。良い機会であるので、よろしく願います。

次に「5 自主的審議事項」に入る。「浦川原区における文化の伝承について」、Aグループの池田副会長から説明を受ける。

**【池田副会長】**

本日配付された3枚の「地域協議会資料」は、まとめていただいた北澤正彦委員から説明していただく。

**【北澤正彦委員】**

本日配付させていただいた資料は、Aグループで協議している文化の伝承に係る芸能3団体の資料であり、歴史や各団体における現状の課題を明記したものである。最後の部分には各団体が直面している諸問題や要望等を記載している。

これらは我々が検討してきた中の一つの資料であり、3団体との意見交換も進めてきた中で、Aグループとしてどういう方向性で進めていくかということに関しては、次回の地域協議会の自主的審議事項の中で説明し、その後に皆さんから審議していただき、意見等をいた

だくような流れで進めていきたいと思っている。

**【藤田会長】**

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

Aグループにおいて検討していただいている3団体については、資金面が大事な部分であると考えますが、どこからお金を捻出して、こういった活動の仕方をしていくのかといった内容も含めて次回ということで考えてよいか。

**【北澤正彦委員】**

Aグループにおいて検討していく中で、今後報告をさせていただくので、それらを含め、皆さんの考えや意見をいただきたいと思っている。

**【藤田会長】**

各団体では浦川原区以外の方が会員になることもあり得るわけで、月影雅楽については資料のとおり活動を再開したということであるが、やはり経済的な部分を解決していかなければ先へ進むことができないのではないかという思いがある。その辺も合わせてお願いしたいと思っている。

次に「6 その他」で、「各区（金谷・高士・春日・新道・安塚）における『地域活性化の方向性』」について新たに情報提供があり、本日配付されているので、参考にさせていただきたいと思う。また、本日、研修会に関する通知を配付したので、委員の皆さんからも多くの方にお声掛けをお願いしたい。

続いて「7 次回の開催日程」であるが、8月29日（火）の午後6時30分から、コミュニティプラザの市民活動室4・5において開催したいので、予定していただきたい。

他に皆さんから何かないか。

**【佐藤所長】**

8月5日（土）に「うらがわらまつり」が開催される。皆さんのところにはポスターやチラシ等が届いているかと思う。

この「うらがわらまつり」は、午後4時から開催されることになっていて、中学生が今年も出店することとなっている。この中学生のブースにおいて、昨年協議した文化3団体の皆さんのストラップというか、キーホルダーのようなものを参加された方に景品としてお渡しするという話をお聞きしている。また、保倉川太鼓の演奏の前に、中学生の皆さんが「特設和太鼓部」といった形で、部活というか、課外授業でやっていた成果をイベントの最初に発表される。まつりの実行委員会へ届け出がされていて、プログラムにも記載されているので、是非ご覧になっていただきたい。

【藤田会長】

他に何かないか。

【相澤委員】

本日、全体を通じて感じたことであるが、子どもたちの減少、中学校の統合計画などを見ても、過疎化のスピードが速まっていると感じられる。

北澤正彦委員からまとめていただいた「地域活性化の方向性」の2番目に「住みよいまちづくり」についての記載がある。なかなか言葉にしづらい部分もあるが、商店や飲食店の新規開店や空き家へ人を呼び込むことができるのは、大浦安の中でも浦川原しかないのではないかと考える。また、浦川原の中でも一部の地域しかないのではないかと考えている。

その辺について、腹を決めて、もう少し突っ込んで、例えば空き家をリストアップするだけでなく、いかに人を呼び込めるような形にできるか。空き家を改修して利用する、人が入れるようにする、そういった部分をシステム化しなければならないと考えている。前回もお話ししたが、旧浦川原運動広場がどうなっていくのかといった話の中で、ただ企業へ「どうですか」という形ではなく、こちらの構想をぶつけなければいけないのではないかと考えている。それが「地域活性化の方向性」の2番目の空き家への移住や新規住宅地といったもので、システム化しなければ、新たに人は入ってきてくれないのではないかと考えるので、是非検討をお願いしたい。

もう一度にぎやかな場所を作れるような方向、具体的なやり方を示したいと考えているので、皆さんからも意見を出していただきたいと考えている。人によっては、もう手遅れだと言っている人もいて、ここに留まるよりは直江津へ出ていくという状況になっている。それを何とかここで止めるには、どうするのかという方法論として、この2番目について、十分な協議をして方向性を出していただきたいと思う。

【藤田会長】

意見としてお伺いする。

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

それでは、令和5年度第4回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : [uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。